

第 27 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 2 年 7 月 9 日 (木) 10 : 30 ~ 11 : 50
会 場 本庁舎 3 号館 5 階 正庁

出席委員一岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、小原信治、勝俣明美、菊池匡文、木津りか、
久保山茂樹、小谷亜弓、鈴木立也、谷英明、檜山直春、松本敬之介、宮田丈乃、
室谷千英、吉田裕一

欠席委員一島川浩一

(五十音順、敬称略)

事 務 局一	こども育成総務課	島田課長、田澤係長、椿
	こども青少年給付課	吉田課長
	こども健康課	河島課長
	保育課	岸課長、上野係長、西澤係長
	幼保児童施設課	小澤課長
	児童相談所	高場所長
	こども家庭支援課	奥津課長
	児童相談課	山田課長
	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	嶋原課長補佐、渡辺指導主事

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 16 名、欠席委員 1 名で第 27 回子ども・子育て分科会成立。

2 議事

(1) 会長の選出及び副会長の指名について

(2) 令和元年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

3 閉会

【審議結果】

議事（１） 会長は互選で室谷委員、副会長は会長が鈴木委員を指名した

議事（２） 令和元年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について資料３～１１で説明し、意見交換や質疑応答を行った。

【意見概要】

議事（２） 令和元年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

（岩澤委員）

資料５の２７ページ「社会的居場所づくり支援事業の充実」における、今後の予定の上から７行目に生活保護世帯の中学生が多く在籍する高校と連携してと記載されているが、もう少しわかりやすく表記できないか。

中学生の時に生活保護世帯だった生徒が今多く在籍している高校という理解でよろしいか。併せて同事業における表記として今後の予定の上から３行目に新たに久里浜地区、武・大楠地区を対象としてと記載があるが、これは武山・大楠地区という理解でよいか。

（事務局）

該当事業について所管課が生活福祉課であり、回答については生活福祉課へ確認をとりながら行わせていただきたい。

（小原委員）

資料１１の２ページの待機児童数の推移について、第２期横須賀子ども未来プランに沿って保育定員の拡充を進め、待機児童の解消を図ると記載されているが、ハード面の整備を進める形で保育定員の拡充を図るのか、既存施設の活用の範囲で定員の拡充を図っていくのか。

（事務局）

ハード面に関しては新しく保育施設を作るという方針ではない。既存の保育施設での対応、例えば認定こども園に移行していくなかで、定員を増やしていくといった対応になる。ただし、０～２歳児の待機児童が多い地区に関しては、小規模保育事業所という事業所だけは新たに作ることを認める方針はある。

（織田委員）

資料１１の１ページ、子育てを楽しんでいるかというアンケート調査について保護者の１／３が子育てを楽しんでいると感じないという見方もできると思った。

また同じく資料１１の５ページの子育て相談件数が平成２６年から令和元年度に向かっ

て件数が増加しているが、因果関係はあるのか、児童虐待の早期発見ということで増加しているのか。

(事務局)

児童虐待相談件数に関しては、平成 26 年度から右肩上がりが増えていますが、例えば令和元年度の件数の約半分が警察からの通報による面前 DV というもので、警察が夫婦喧嘩の仲裁に臨場した場面に子どもがいた場合は心理的虐待と認識され警察から児童相談所へ連絡が入る。このような面前 DV、心理的虐待の件数が単純に伸びていると感じている。身体的虐待やネグレクト、性的虐待の件数について増加しているということはない。

(岩波委員)

質問よりは願いの趣旨となるが 2 点ある。

1 点目は資料 9 の 2 ページに各施設の認定こども園への移行状況が記載されているが、幼保連携型への移行が進んでいないと見受けられる。これは先のプランを策定する際に各施設に意向調査をした結果を踏まえての計画数値であり、各施設も移行に関する理解が十分でない中、とにかくやってみようということで意向調査を提出したと考えられ、実際は移行のハードルがとても高く、特に幼稚園から幼保連携型に移行するのはいまだにかなりハードルが高いところがあるので、丁寧に市の指導をもらいながら各施設が移行しやすいような配慮や形をとってもらえるとありがたい。

2 点目は幼保連携型に移行することが質の高い教育・保育の提供がある意味では可能となるという理解で正しいが、移行ができれば質の高い教育・保育の提供に直結するという杓子定規な考え方をされるのは違うし、保育園、幼稚園であっても質の高い教育・保育の提供は可能であり、それぞれの施設の性質が活きる点もあるため、幼保連携型へ移行を進めるとと、質の向上をきちんと切り分けて丁寧に取り組んでいただけると助かる。

また、人材不足について現場ではかなりの問題であり人材の確保ができなければ質の向上は難しいため、その点も丁寧に進めてほしい。

(事務局)

幼保連携型認定こども園への移行についてハードルが高いということは、事務局としても承知している。特に幼稚園から移行する場合には設備的に調理室を置かなければならないことや、児童福祉施設という括りになるため、建築基準法上のクリアすべき基準も多くあるので、大変であると認識している。基準の緩和は子どもの安全面の確保をしなければならず現実的ではないが、ご意見のとおり市の指導について丁寧にこなっていくことでやっていけたらと考えている。

また、質の高い教育・保育について各施設ごとに対応をしていただいているところであるが、ここで質の高いと表記しているのは、おそらく教育と保育の両方を兼ねそなえた施設と

して運営ができるという意味合いからで、現在保育園や幼稚園だから質が悪いということではない。1号から3号をカバーできるという点が移行におけるメリットであることをご理解いただきたい。

また、保育士や幼稚園教諭の人材確保について苦勞されていることは承知している。市としても人材が確保できるようにしていきたいと考えているので、今後ともご協力いただければと思う。

(檜山委員)

資料 10 の 21 ページの令和元年度の乳幼児健診受診率について例年と比べて低下しているのは新型コロナウイルスの影響であるという理解でよろしいか。

(事務局)

3月に受診を予定していた方たちを新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期した影響である。

(久保山委員)

横須賀市の健診率の高さについてはすごいことだと感じているが、令和元年度の実績として、3月の受診予定者を延期したためとのことであれば、中止をしたわけでないので、3月分の受診予定者の方々を令和元年度の実績の分母から除いて受診率を算出するのがいいのではないか。母子保健の方々がきちんと努力したことがわかる数値を算出したほうがいいと思う。

(事務局)

これまでの統計の取り方について3月対象者を含めることとしていたため同様に数値を算出した次第だが、算出方法について延期した対象者を除いた数値での算出が可能か検討させていただく。

(小原委員)

さきほどの資料 11 における児童虐待相談件数に付随する話だが、子どもの前での夫婦喧嘩は心理的虐待に該当するとの説明があったが、セクハラやパワハラと同じように、世代や育った環境により、自分の行為が虐待に該当することを認知していないケースも考えられる。どのような行為が児童虐待に当たるといった啓発やこのような場合も当てはまるといった周知は市としての予防策に含まれているのか。

(事務局)

児童相談所のHPや研修等でしつけや虐待の違いについてといったようなものを周知して

いる。確かに虐待件数は見えないものも多いが、児童相談所としては通告を受けて初めて動けるということもある。現在では関係機関である学校・幼稚園・保育園や地域、近隣住民等様々なところより通告を受けて動いている。

意見のような周知も重要と思うので今後行っていきたいと思う。

(谷委員)

資料 10 について、保護を要する子どもについて現在受け入れ施設が春光学園やしらかばこどもの家になっているが、現在は障害を持つ子どもが増えてきており半分程度を占めている。

そのため今後は障害を持つ子どもを受け入れられる施設が必要になってくるのではないかと。既存の 2 園にただ任せるのではなく、そういった施設を設立していく必要があるのではないかと。保育園と同様に障害を持つ子どもを受け入れられる施設の設置における計画についてはどうか。

(事務局)

春光学園やしらかばこどもの家は児童養護施設であるため、障害を持つ子どもの受け入れ先は三浦しらとり園であるという理解をしている。ただ、障害を持つ子どもを受け入れられる絶対数については不足していると認識をしているので知的障害を持つ子どもの場合春光学園やしらかばこどもの家への入所についてお願いをし、入所措置をしてもらっている。障害福祉計画の中でも、障害児の受け入れ施設として横須賀市内に 1 か所確保するとなっており、1 か所というのが三浦しらとり園ということである。三浦しらとり園は県の施設で指定管理として運営されているが、所在地が横須賀市域内にあるため横須賀市としては三浦しらとり園は存続の形でお願いしたいということで県と様々な調整を行っているところである。

障害を持つ子どもにあった種別の施設があり、それらを充実させることが望ましいと考えている。

(室谷会長)

本日の審議会は、平成 27 年からの 5 年の横須賀子ども未来プランの最終チェックの場面であった。横須賀子ども未来プランで処理しきれなかったものを第 2 期横須賀子ども未来プランに移行しているが、この 5 年間でプランを推進するにあたって、大変だったもの、あるいは今後進めるにあたって難しい局面がありそうな事業についてあったら教えてもらいたい。

(事務局)

第 2 期横須賀子ども未来プランの策定にあたって、新たに貧困に関する調査を行い、市

町村子どもの貧困対策推進計画としても位置づけし策定をおこなったため、子どもの貧困について問題意識を持って取り組んでいくことが必要と思われる。また、女性の就業率が上がってきていることを受けて、母親が就業している家庭に対する支援について力を入れて支援していく計画となっている。こちらも前回の計画からの宿題として引き継がれているものだと認識している。

(室谷会長)

これをもって横須賀子ども未来プランの進行管理は終了したということになるため、次回以降の分科会は第2期横須賀子ども未来プランの進行管理となる。今後もプランの推進についてはぜひお願いしたいと思う。

以上